

令和5年12月15日

市政記者各位

福岡音楽都市協議会  
(福岡市文化芸術振興財団総務課)

## 個人情報(メールアドレス)の流出事案について

福岡市文化芸術振興財団が事務局を務める福岡音楽都市協議会において、下記のとおり、個人情報の流出事案が発生いたしました。関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を図ってまいります。なお、現時点で本件に伴う被害は確認されておられません。

### 記

#### 1 事案概要

福岡音楽都市協議会(以下、「協議会」という。)の職員が、賛助会員及び協議会メンバーにメールを一斉送信する際に、Bccで送信すべきところを、誤ってToで送信したため、受信された方がほかの受信者のメールアドレスを見ることができた状態となっていたもの。

#### 2 流出した相手方の数

賛助会員及び協議会メンバー 106名分

#### 3 事案発生日時

令和5年12月15日(金) 11時14分

#### 4 事案発覚日時

令和5年12月15日(金) 13時11分

※メールを受信した協議会メンバーから、送信先がToとなっている旨の連絡があり、漏洩の事実が判明したもの

#### 5 事案発生時の対応

事案発覚後の12月15日(金)に、当該メールを受信した方へ、事案発生について説明、謝罪するメールを送信し、あわせて当該メールの削除を依頼した。

#### 6 再発防止策

複数のアドレス宛に同時にメールを送信する場合には、送信前に必ず複数の職員で確認するとともに、職員研修を行うなどの再発防止策を講じる。

#### 【問い合わせ先】

福岡音楽都市協議会事務局  
(福岡市文化芸術振興財団総務課) 角本  
TEL:092-263-6259